



第6次美幌町農業振興計画

計画期間：令和4年度（2022年度）～令和8年度（2026年度）



美幌町経済部農林政策課農政グループ

目 次

第1章 計画の策定

- 1 策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第2章 美幌町農業の現状

- 1 地理的条件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 農業の気象条件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 農業の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - (1) 農家世帯及び人口の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - (2) 後継者の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - (3) 新規農業従事者及び新規就農者の状況・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - (4) 経営規模の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - (5) 作付面積・飼養頭数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

第3章 美幌町農業の課題

- 1 国内外への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 2 畜産の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 3 担い手の育成・確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 4 農業生産環境の保全・整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 5 有害鳥獣及び病害虫への対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 6 食の安心安全と農村の活性化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

第4章 基本方針等

- 1 スマート農業の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 2 畜産の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 3 担い手の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 4 付加価値化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 5 農業生産基盤の整備等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 6 適切な農地管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 7 未来へ引き継ぐ環境づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 8 農産物の消費拡大・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 9 グリーンツーリズムの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

参考資料

第1章 計画の策定

1 策定の趣旨

美幌町の基幹産業は農業であり、その中でも畑作3品の小麦・甜菜・馬鈴薯、野菜では玉ねぎ・人参を中心作物としてその多くを占めており、また特産品としてアスパラの生産が増加するなど、地域の特色を活かした多様な農業経営が展開され、安全・安心で良質な食料を供給するとともに、美しい農村景観を形成するなどの多面的な機能の発揮を通じて、地域を災害から守り、国土を保全し、私たちの生活に潤いと豊かさをもたらしています。また、食品加工、生産資材、農業機械及び観光など他産業とも深く結びつき、地域の経済を支える重要な役割を担っています。

本町の農業は、経営規模の拡大や生産性の向上が進められる一方で、農業従事者の高齢化、後継者不足、農家戸数の減少など農業を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。

また、第5次美幌町農業振興計画の計画期間内に、T P P、日 E U ・ E P A、日米貿易協定、日英 E P A が発行され、国外からの農畜産物の量が拡大し、日本の農業が根幹から危ぶまれる状況となっており、さらには新型コロナウイルス感染症の拡大などの様々な変化に直面している本町の農業が未来に向かって発展していくためには、これらの課題に対応していくことが求められます。

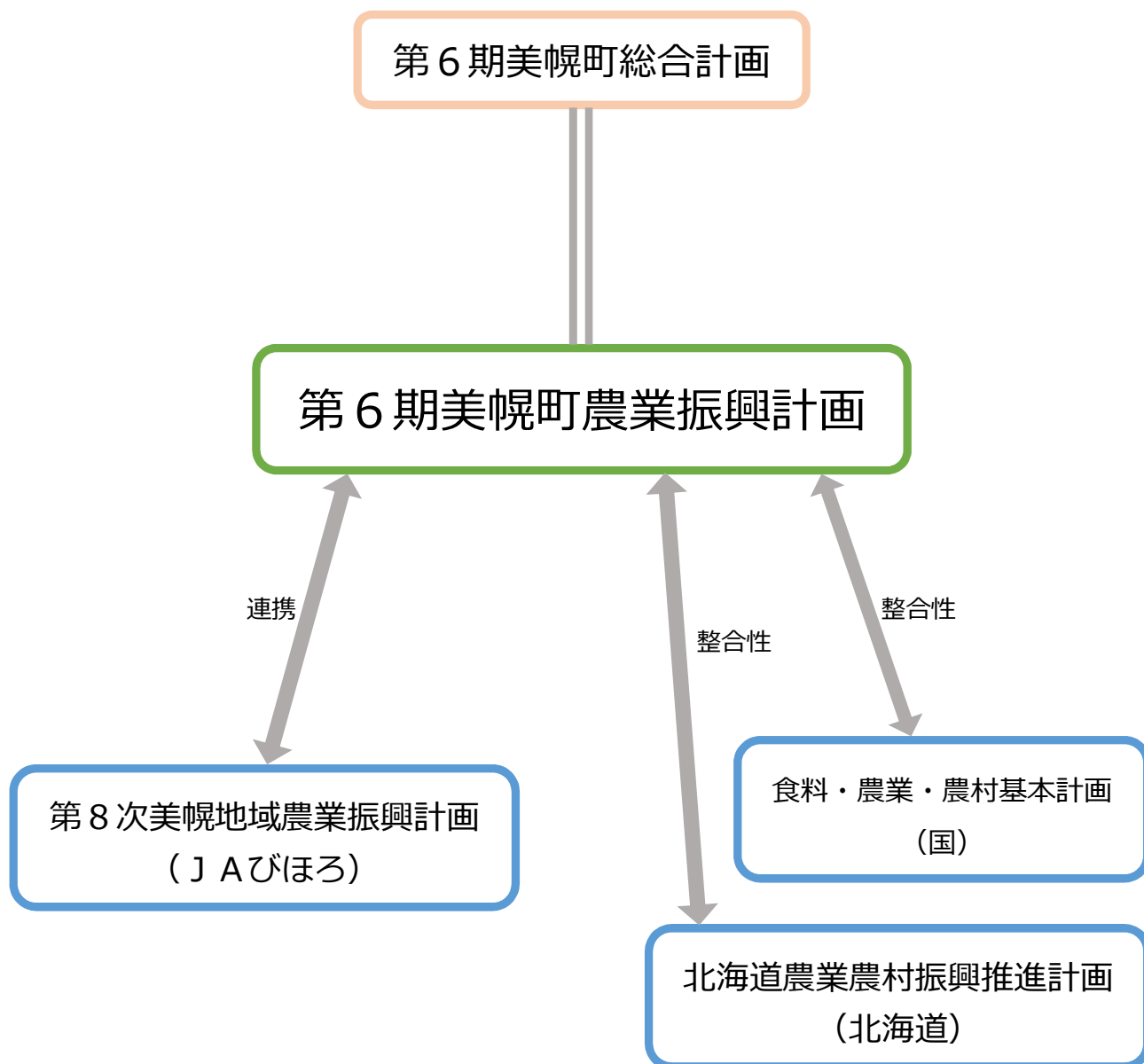
このため、農業の役割や期待を踏まえつつ、情勢の変化や課題に対応し、将来に向けて持続的に発展していけるように、第6次美幌町農業振興計画は、平成29年4月に策定した第5次美幌町農業振興計画の理念を踏襲するとともに、第6期美幌町総合計画の基本目標の実現に向けた施策を示し、美幌町の農業の維持・発展に向けて取り進めるものです。

2 計画の期間

本計画の対象期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

3 計画の位置づけ

この計画は、第6期美幌町総合計画の分野別計画と位置づけるとともに、国や北海道が示す指針等との整合性を図り、またJAびほろが策定している第8次美幌地域農業振興計画とも連携を図ります。



第2章 美幌町農業の現状

1 地理的条件

美幌町は、オホーツク管内の南東部に位置し、東西33.8km、南北32.9km、総面積438.41km²を有しています。

地形は、東部の釧路管内との境界沿いに高い山並みが続いているが、それ以外は丘陵地や台地が南北に向かって傾斜し、市街地区を北流する網走川や美幌川の両岸には帯状の沃野よくやを形成しており、いずれも表土層は腐植に富んでいて、農産物の育成に適しています。

土地利用状況は、全体の約62%が山林で、農用地は約25%、その他が13%となっております。

2 農業の気象条件

農業の気象条件は、オホーツク海沿岸と北見内陸地帯の中間に位置することからオホーツク海流の影響を受けやすく、過去10年間における農耕期間の平均気温は13℃前後と低く、期間総降水量についても600mm前後と少ない冷涼・少雨の地域で、畑作を中心とした低温に適応する農作物が生産されています。

しかし、近年は気象変動が大きく、オホーツク海高気圧の影響による極端な低温や日照不足による冷害、夏場の暖気の流入による高温、多雨などの異常気象の発生、台風の接近による風水害など農業被害を受けやすい気象条件下にあります。

年	平均 気温	最高 気温	最低 気温	積算 温度	総降水量	最大日 降水量	日照時間
H23年	13.5℃	33.1℃	-4.2℃	2,894℃	649 mm	51.5 mm	1,165 時間
H24年	13.5℃	33.9℃	-13.7℃	2,952℃	559 mm	51.0 mm	1,092 時間
H25年	13.3℃	31.6℃	-8.1℃	2,849℃	700 mm	94.5 mm	1,116 時間
H26年	13.1℃	36.0℃	-10.8℃	2,813℃	576 mm	57.5 mm	1,237 時間
H27年	13.3℃	33.8℃	-5.2℃	2,844℃	592 mm	144.0 mm	1,211 時間
H28年	13.3℃	31.8℃	-4.9℃	2,847℃	923 mm	79.0 mm	1,192 時間
H29年	13.1℃	36.4℃	-8.5℃	2,808℃	588 mm	44.5 mm	1,152 時間
H30年	13.2℃	34.9℃	-4.1℃	2,824℃	727 mm	55.5 mm	1,108 時間
R元年	13.9℃	37.4℃	-9.2℃	2,972℃	581 mm	107.5 mm	1,282 時間
R2年	13.7℃	35.9℃	-5.9℃	2,938℃	484 mm	38.0 mm	1,102 時間

3 農業の状況

(1) 農家世帯及び人口の推移

農林業センサスでは平成7年の農家戸数は655戸、農業従事者数1,296人となっており、それに比べて令和2年の農家戸数は362戸、農業従事者数877人と農家戸数では約5割減、農業従事者数は約3割減となっております。

総人口も平成7年の24,756人から令和2年の19,087人となっており、町全体で人口減少、担い手の減少が進んでいる現状にあります。

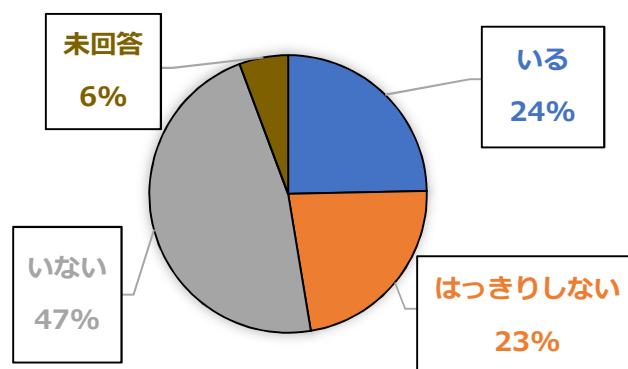
年	総世帯数	総人口	農家戸数		農家人口	農業従事者数
				減少数		
H7年	9,121戸	24,756人	655戸	-	3,066人	1,296人
H12年	9,462戸	23,962人	568戸	△87戸	2,644人	1,200人
H17年	9,635戸	22,942人	494戸	△74戸	2,216人	1,167人
H22年	9,752戸	21,871人	434戸	△60戸	1,872人	1,033人
H27年	9,652戸	20,608人	403戸	△31戸	1,687人	949人
R2年	9,498戸	19,087人	362戸	△41戸	1,446人	877人

※資料：農林業センサス

※総世帯数・総人口はその年の3月31日現在

(2) 後継者の状況

後継者の状況は、令和2年度に実施した『人・農地プランに係るアンケート』の結果、回答者の24%が「後継者がいる」、23%が「後継者が若いなどはっきりしない」となっております。最も多い回答は47%の「後継者はいない」となっており、依然として後継者不足は続いています。



(3) 新規農業従事者及び新規就農者の状況

美幌町では町が取り組んでいる新規就農者への支援と、町とJAびほろが共同で取り組んでいる新規農業従事者への支援の2つの支援制度を整備しております。

受け入れ環境の充実等を図り、新規農業従事者及び新規就農者の育成・確保に努めており、新規農業従事者は6年平均で毎年約5人の認定を行い、新規就農者につきましても3年に1度のペースで認定し、支援を行っております。

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
新規農業従事者	4人	9人	8人	4人	6人	3人
新規就農者	1人	0人	0人	1人	0人	0人

※資料：農政グループ作成

(4) 経営規模の状況

1戸当たりの経営面積は、農家戸数の減少に伴って年々規模拡大されており、平成12年の5ha未満が84戸、5～10haが65戸となっておりますが、R2年にはそれぞれ26戸、22戸と減少しております。その反面、平成12年の30～50haが54戸、50ha以上が5戸でありましたが、R2年はそれぞれ103戸、25戸と大幅に増加しております。

年	5ha未満	5～10ha	10～20ha	20～30ha	30～50ha	50ha以上
H12年	84戸	65戸	185戸	168戸	54戸	5戸
H17年	72戸	46戸	154戸	144戸	78戸	11戸
H22年	43戸	28戸	124戸	125戸	96戸	15戸
H27年	37戸	26戸	100戸	114戸	103戸	13戸
R2年	26戸	22戸	80戸	106戸	103戸	25戸

※資料：農林業センサス

(5) 作付面積・飼養頭数

畑作については、管内でも基幹作物となっている麦類、馬鈴薯、甜菜の作付面積の割合が高くなっております。その中でも、麦類は増加傾向にあり、労働力を多く必要とする馬鈴薯及び甜菜は減少傾向にあります。

また、野菜作付面積については、玉葱、人参を中心に増加してきており、表には明記されておりませんが、葉菜類の作付面積が増加傾向にあります。

畜産については、乳用牛は生産者の減少と増頭していることなどから横ばいとなっており、肉用牛は過去20年間でずっと増加傾向にあります。豚及びにわとりは生産者の減少により飼養頭数も減少傾向となっております。

【作付面積】

(単位：ha)

年	水稲	麦類	豆類	馬鈴薯	甜菜	玉葱	青果	飼料作物	その他
H17年	60	2,331	605	1,698	2,811	635	385	796	28
H22年	49	2,366	448	1,524	2,749	725	541	849	79
H27年	44	2,545	513	1,476	2,436	728	646	778	78
R2年	39	2,424	550	1,330	2,354	733	788	1,241	81

【家畜飼養頭数】

(単位：頭)

年	乳用牛	肉用牛	内専用種	馬	めん羊	豚	にわとり
H13年	2,633	2,338	1,115	84	0	6,996	817
H18年	2,215	4,633	1,116	51	12	5,476	1,118
H23年	1,953	5,984	1,063	16	24	3,078	1,155
H28年	1,524	6,498	846	4	1	2,615	179
R3年	1,597	7,429	870	0	0	1,163	137

第3章 美幌町農業の課題

1 国内外への対応

外国産農畜産物の輸入、産地間競争及び人口減少による消費の衰退などにより、将来の農業生産額や農業所得への影響が懸念されております。

さらに、T P P 1 1 協定や日 E U ・ E P A、日米貿易協定などの発効により、一層厳しい状況を迎える可能性があります。

そのような中、農業を持続的に発展させていくためには、生産性の向上や農作業の効率化・省力化を図ることができるスマート農業の導入に向けた取り組みを進める必要があります。

2 畜産の振興

畜産経営を行う農業者は減少傾向にあり、輸入畜産物の増加、輸入飼料や生産資材等の価格高騰及び天候不順による飼料確保の困難などにより、依然厳しい経営環境となっております。

また、消費者から信頼される安全・安心な畜産物を提供するため、家畜伝染病対策など家畜防疫体制や飼養衛生管理の充実・強化を図ることが求められております。

3 担い手の育成・確保

農家戸数や農業従事者の減少による担い手不足は、意欲のある担い手に農地の集積を図るとともに、農業後継者となる新規学卒者やUターン者、新規就農者など多様な担い手の育成・確保が必要となっております。

また、農作業の労働力軽減を目的としたコントラクター事業や、ゆとりある酪農経営のための酪農ヘルパー事業の取り組み及び維持が必要となっております。

4 農業生産環境の保全・整備

生産性や品質の向上による効率的・安定的な農業経営の確立を図るためには、圃場整備や暗渠排水等の計画的・持続的な整備を進めていく必要があります。さらに環境問題に対する関心が高まる中で、環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業を求められております。

また、農業生産環境を維持していくためには圃場整備等のハード面だけでなく、種子の安定供給などのソフト面の充実を図ることも必要となっております。

5 有害鳥獣及び病害虫への対策

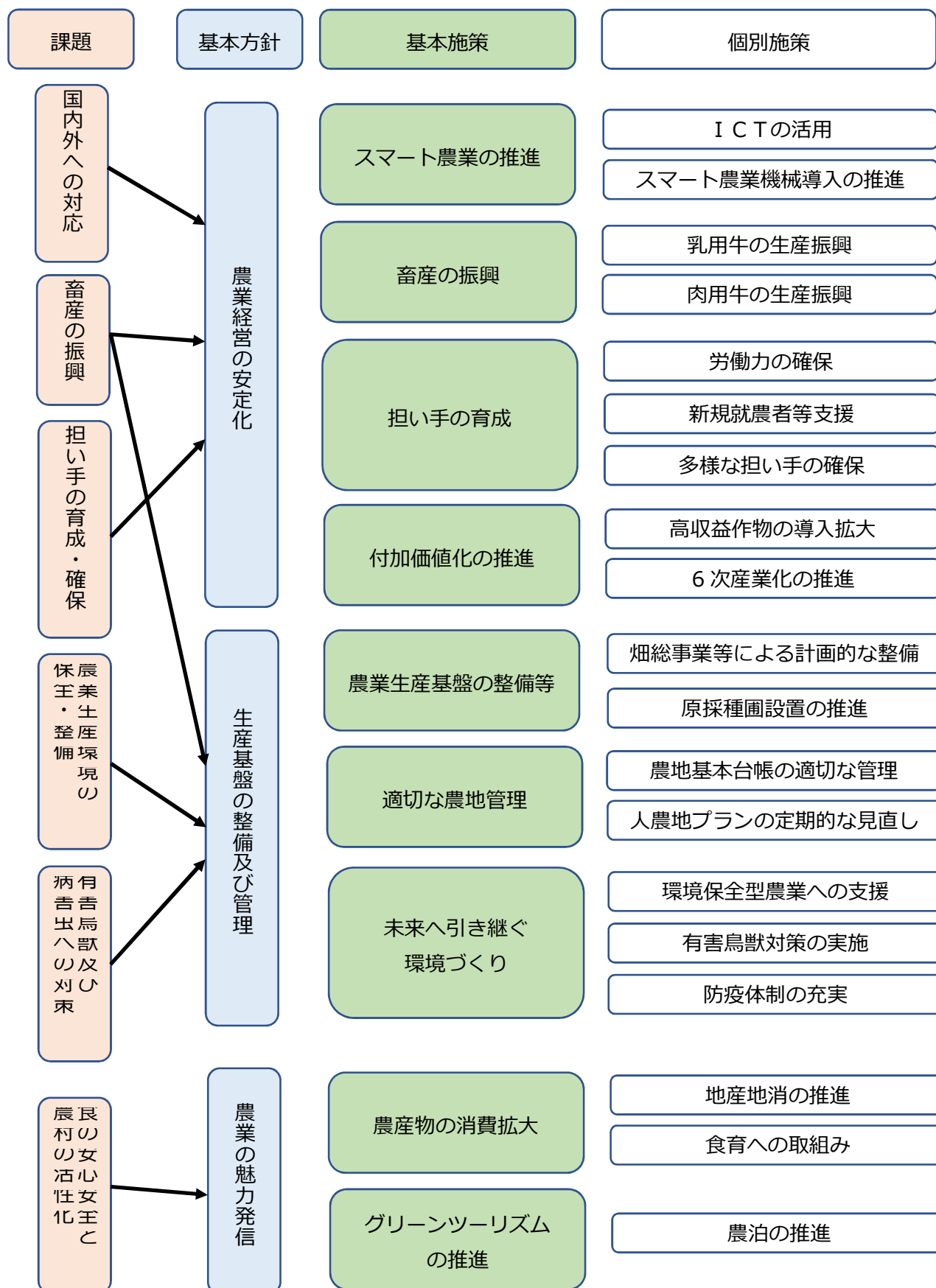
エゾシカなどの有害鳥獣による農業被害が多数発生していることに対して、シカ柵による侵入防止及び鳥獣被害対策実施隊による駆除などで対応しており、年々被害は減少傾向にありますが、依然として被害は続いております。

また、病害虫による農畜産物への被害も発生しており、馬鈴薯では近隣市町でジャガイモシストセンチュウ等が確認されており、農業生産に甚大な影響を与えることが懸念されております。さらに、畜産ではヨーネ病が町内でも発生しており、蔓延防止のために病害虫に関する周知及び侵入防止対策などの取組みも必要となっております。

6 食の安心安全と農村の活性化

地元で生産された農畜産物を地元で消費する取組みなど、生産者と消費者の関わりや食と農についての理解を深める機会を提供することが求められており、自然豊かな農村に滞在し、農村景観に触れるなど、地元の人々との交流を楽しみながら余暇を過ごすグリーンツーリズムに関心を示す方が増加しております。

第4章 基本方針等



基本方針 1

【農業経営の安定化】

1 スマート農業の推進

① ICTの活用	レベル別研修会の開催、機械の操作動画の制作配付などを行い、ICTの活用に関する知識の向上を図ります。また、気象情報や生育情報などの営農に関するデータの収集・蓄積を進めることにより、適期作業や営農作業への実践的活用を図るなどICT活用の農業を推進します。
② スマート農業機械導入の推進	ICTやAIなどを活用した農業機械やドローンなどの先端技術を活用するため、国庫補助を活用した導入を推進します。

2 畜産の振興

③ 乳用牛の生産振興	乳牛の資質向上や乳質向上などを行うため、牛検定組合への支援、乳用種性判別凍結精液助成事業の実施を行い、乳用牛の生産振興を図ります。
④ 肉用牛の生産振興	優良な繁殖雌牛群整備により、美幌産黒毛和牛の資質向上と市場における優位性を確立し、肉用牛経営の安定等を図り、肉用牛の生産振興を図ります。

3 担い手の育成

<p>⑤労働力の確保</p>	<p>労働負担の軽減などを目的にコントラクター事業の維持・充実を図り、ゆとりある酪農経営のためにヘルパー利用組合への支援を継続します。また、多様な人材の確保のためにデイワークなどの新たな手段を検討します。</p>
<p>⑥新規就農者等支援</p>	<p>担い手確保のために新規就農者等支援事業補助金を活用した新規農業従事者及び新規就農者への支援を継続します。また、経営継承方式による新規就農者の確保・支援などに努めます。</p>
<p>⑦多様な担い手の確保</p>	<p>農福連携を活用した新たな分野からの担い手を確保する取組みを進めること、農業青年と女性との出会いの場を提供するなど積極的な交流に努めます。</p>

4 付加価値化の推進

<p>⑧高収益作物の導入拡大</p>	<p>アスパラガス栽培の導入拡大を進め、安定的な農業経営の実現を支援します。アスパラガスの伏せ込み栽培、イチゴ苗栽培についても要望があれば導入支援を行います。</p>
<p>⑨6次産業化の促進</p>	<p>6次産業化に向けて国の補助制度などを活用し、JAびほろ及び町内企業等の支援に努めます。</p>

基本方針2

【生産基盤の整備及び管理】

5 農業生産基盤の整備等

⑩畑総事業等による 計画的な整備	国営、道営の大規模な農業基盤整備事業により、暗渠設置・客土・心土破砕など圃場整備、土地改良を実施しておりますが、今後においても計画的な農業基盤整備事業を進めます。
⑪原採種圃設置の 推進	安定生産及び輪作体系の維持を図るため、原採種圃を設置する農家の確保に努めます。

6 適切な農地管理

⑫農地基本台帳の 適切な管理	農地などの状況を的確に把握するため、また今後のオンライン申請に対応できるように農地基本台帳の適切な管理を図ります。
⑬人農地プランの 定期的な見直し	人農地プランは高齢化や農業の担い手不足が心配される中、地域農業の中心経営体、地域における農業の未来を明確化するものであり、今後も適切な見直しを図ります。

7 未来へ引き継ぐ環境づくり

<p>⑭環境保全型農業への支援</p>	<p>環境保全型農業直接支払交付金を活用し、環境保全に効果の高い営農活動に対して支援を進めます。</p>
<p>⑮有害鳥獣対策の実施</p>	<p>エゾシカなどによる農業被害が生じている中、関係機関と連携し、鳥獣被害対策実施隊によるシカ駆除を推進し、また電気柵等の導入支援を検討します。また、くくりわなの貸出を行うなど、自衛策の支援を行います。</p>
<p>⑯防疫体制の充実</p>	<p>馬鈴薯の病害虫などをはじめとする農作物の病害発生及び家畜伝染病を防ぐために、日頃からの意識を高めるとともに農業者以外への周知も図ります。また、発生時に迅速な対応ができる体制づくりを進めます。</p>

基本方針3

【農業の魅力発信】

8 農産物の消費拡大

⑯地産地消の推進	J A びほろ直売所や収穫祭などで直接町民へ農産物を販売することで、地域で生産された農産物を地域で消費する地産地消を推進します。
⑰食育への取り組み	給食、総合学習の時間などで食育を子どもたちに伝え、美幌町の農業についての関心を高めていきます。

9 グリーンツーリズムの推進

⑱農泊の推進	美幌町の農業及び魅力を町外者へ発信するため、農村の自然、生活、人々との交流などを地域の魅力として活かせる農泊を推進します。
--------	---

1 気象

・気象庁HP「過去の気象データ」

年	平均気温 (℃)	最高気温 (℃)	最低気温 (℃)	総降水量 (mm)	一日最大降水量 (mm)	日照時間 (h)
H3	6.1	31.0	△21.2	535	52	1,675.6
H4	5.2	31.8	△22.6	887	136	1,530.3
H5	5.2	31.1	△20.5	714	63	1,487.9
H6	6.2	36.5	△25.0	731	66	1,797.1
H7	6.0	33.9	△22.5	975	34	1,531.8
H8	4.9	32.9	△23.4	688	49	1,579.6
H9	5.8	32.1	△21.8	781	38	1,684.2
H10	5.4	33.2	△25.3	962	72	1,713.5
H11	6.0	34.5	△24.0	649	61	1,763.5
H12	5.3	36.5	△26.2	867	66	1,800.3
H13	4.7	32.0	△26.6	848	115	1,810.9
H14	5.5	32.5	△22.2	839	52	1,796.7
H15	5.1	30.2	△24.9	642	69	1,961.0
H16	6.5	34.7	△22.2	690	31	1,774.8
H17	5.8	32.9	△25.8	548	37	1,663.2
H18	5.9	33.6	△23.9	834	88	1,643.8
H19	5.7	33.7	△21.6	620	30	1,684.9
H20	5.8	31.4	△23.3	533	35	1,846.2
H21	6.1	32.0	△21.5	947	58	1,744.0
H22	6.7	36.2	△27.4	797	65	1,845.2
H23	6.0	33.6	△25.6	780	52	1,924.9
H24	5.8	34.3	△25.3	986	51	1,763.6
H25	6.0	33.4	△26.2	885	95	1,813.9
H26	5.8	37.2	△23.3	760	58	1,984.7
H27	6.6	33.9	△23.1	859	144	1,806.0
H28	5.6	32.3	△24.0	1,112	79	1,926.7
H29	5.9	37.0	△23.1	720	44	1,848.8
H30	6.2	34.9	△22.8	896	55	1,796.7
R1	6.3	37.4	△27.9	651	107	1,973.5
R2	6.5	35.9	△26.2	623	38	1,783.9
R3	6.9	36.5	△22.8	846	114	2,032.0

2 農家世帯と農家人口

・住民基本台帳（各年3月31日）、農林業センサス及び農業基本調査（各年2月1日）

年	総世帯数 (戸)	総人口 (人)	農家世帯数 (戸)	農家人口			農家世帯率 (%)	農家人口率 (%)
				計	男	女		
H1	9,087	26,051	763	3,631	1,784	1,847	8.4	13.9
H2	9,083	25,825	740	3,564	1,756	1,808	8.1	13.8
H3	9,010	25,551	728	3,494	1,723	1,771	8.1	13.7
H4	9,001	25,252	703	3,389	1,679	1,710	7.8	13.4
H5	9,064	25,079	688	3,282	1,632	1,650	7.6	13.1
H6	9,106	24,934	672	3,201	1,600	1,601	7.4	12.8
H7	9,121	24,756	655	3,066	1,526	1,540	7.2	12.4
H8	9,237	24,639	639	2,967	1,481	1,486	6.9	12.0
H9	9,289	24,452	615	2,866	1,434	1,432	6.6	11.7
H10	9,311	24,226	600	2,781	1,381	1,400	6.4	11.5
H11	9,386	24,128	582	2,686	1,337	1,349	6.2	11.1
H12	9,462	23,962	568	2,644	1,303	1,341	6.0	11.0
H13	9,539	23,779	557	2,511	1,243	1,268	5.8	10.6
H14	9,514	23,572	538	2,426	1,198	1,228	5.7	10.3
H15	9,515	23,262	516	2,328	1,164	1,164	5.4	10.0
H16	9,630	23,204	510	2,261	1,122	1,139	5.3	9.7
H17	9,635	22,942	494	2,216	1,107	1,109	5.1	9.7
H18	9,727	22,842	490	2,144	1,075	1,069	5.0	9.4
H20	9,739	22,286	449	1,985	988	997	4.6	8.9
H22	9,752	21,871	434	1,872	947	925	4.5	8.6
H24	9,699	21,288	414	1,775	896	879	4.3	8.3
H26	9,661	20,835	403	1,715	861	854	4.2	8.2
H27	9,652	20,608	393	1,687	841	846	4.1	5.5
H29	9,583	20,000	382	1,614	-	-	4.0	8.1
R2	9,498	19,087	362	1,446	767	679	3.8	7.6

3 作付面積と反収

・北海道農林水産統計、美幌町農業実態調査

(単位 : ha、kg)

年	水稻		麦		馬鈴薯		大豆		小豆	
	面積	反収	面積	反収	面積	反収	面積	反収	面積	反収
H18	60	482	2,530	551	1,630	3,920	127	293	168	224
H19	60	344	2,411	500	1,650	3,320	104	283	166	201
H20	57	297	2,277	469	1,579	3,350	141	253	158	216
H21	53	188	2,290	505	1,517	3,230	137	208	141	167
H22	49	452	2,342	249	1,524	2,890	108	258	108	179
H23	46	525	2,454	439	1,472	3,160	124	298	109	272
H24	46	468	2,436	553	1,539	3,200	127	235	120	245
H25	46	480	2,483	462	1,535	3,120	158	235	129	268
H26	46	502	2,566	438	1,515	3,690	166	297	148	270
H27	44	561	2,544	604	1,475	3,790	215	251	111	222
H28	43	500	2,510	499	1,484	3,750	233	215	72	167
H29	41	571	2,470	430	1,480	3,590	206	237	67	278
H30	41	454	2,450	462	1,440	3,220	214	231	86	205
R1	41	583	2,420	645	1,390	3,930	231	266	105	265

年	菜豆		てん菜		牧草		デントコーン		玉ねぎ		その他	面積計
	面積	反収	面積	反収	面積	反収	面積	反収	面積	反収	面積	
H18	357	304	2,770	6,260	1,150	3,390	323	6,140	690	5,480	967	10,800
H19	150	211	2,782	6,140	380	3,650	311	5,800	723	5,910	1,936	10,700
H20	187	255	2,818	6,320	416	3,440	323	6,000	725	5,700	1,993	10,700
H21	198	142	2,795	6,000	411	3,330	341	6,150	725	5,920	2,065	10,700
H22	208	190	2,749	5,410	436	3,270	333	5,450	725	5,000	2,094	10,700
H23	183	226	2,737	5,750	413	3,450	322	5,700	725	5,690	2,096	10,700
H24	184	187	2,604	6,020	421	3,300	322	5,900	725	6,080	2,158	10,700
H25	189	186	2,523	5,300	408	3,100	331	6,000	725	4,120	2,173	10,700
H26	184	198	2,413	6,060	385	3,400	324	6,000	725	5,500	2,228	10,700
H27	163	201	2,436	6,540	385	3,890	323	5,780	728	6,030	2,276	10,700
H28	179	51	2,430	5,510	387	3,120	334	4,720	728	5,770	2,304	10,700
H29	169	240	2,390	6,270	385	3,340	353	5,450	732	5,900	2,407	10,700
H30	179	114	2,390	6,080	492	3,240	360	4,860	732	5,460	2,316	10,700
R1	159	189	2,350	7,190	505	3,270	381	5,530	732	4,880	2,386	10,700

4 家畜飼養者数と飼養頭羽数

・家畜飼養頭数実態調査

(単位：戸、頭、羽)

年	乳用牛		肉用牛			豚		にわとり	
	飼養者	飼養頭数	飼養者	飼養頭数	左のうち 専用種	飼養者	飼養頭数	飼養者	飼養頭数
H4	56	3,076	107	1,645	1,275	13	8,352	2	300
H5	53	2,978	113	1,700	1,297	13	8,163	2	280
H6	50	2,884	92	1,527	1,265	12	6,969	2	894
H7	47	2,755	84	1,552	1,121	10	6,097	2	521
H8	47	2,806	80	1,383	1,062	11	6,108	12	792
H9	47	2,877	74	1,655	1,136	11	7,399	11	987
H10	49	2,873	67	1,740	1,124	10	7,660	12	1,011
H11	47	2,854	67	1,872	1,066	10	7,194	12	922
H12	46	2,681	60	2,139	1,103	10	7,184	12	922
H13	43	2,633	56	2,338	1,115	8	6,996	9	817
H14	37	2,750	55	3,206	1,292	6	6,978	7	764
H15	33	2,553	53	3,309	1,296	6	6,751	18	941
H16	30	2,479	46	3,774	1,174	5	6,323	17	920
H17	29	2,347	45	3,795	1,120	6	5,897	17	1,177
H18	28	2,215	45	4,633	1,116	5	5,476	19	1,169
H19	30	2,151	43	4,700	1,198	6	5,545	15	1,021
H20	27	1,997	41	6,034	1,390	6	6,264	16	1,449
H21	25	1,922	36	5,955	1,311	6	6,264	16	1449
H22	24	1,989	37	6,242	1,224	5	4,815	14	1,071
H23	24	1,953	35	5,984	1,063	4	3,078	13	1,155
H24	25	1,830	33	6,512	672	2	2,617	11	972
H25	24	1,836	28	6,029	871	2	2,073	8	625
H26	22	1,604	28	6,241	907	2	2,405	8	259
H27	20	1,576	26	7,124	880	2	2,459	8	194
H28	19	1,541	25	6,190	536	2	2,256	7	176
H29	19	1,489	25	6,203	535	2	195	—	—
H30	19	1,905	26	7,650	830	2	195	—	—
R1	19	1,777	26	7,014	774	2	578	—	—
R2	18	1,597	25	7,429	847	2	609	6	137

第6次美幌町農業振興計画

令和4年2月策定

美幌町経済部農林政策課農政グループ

0152-77-6546（直通）